

平成30年度及び平成31年度建設発生土海上移送契約 競争入札参加資格登録の申込みについて

1 競争入札参加資格登録の実施について

平成30・31年度の建設発生土海上移送契約の競争入札参加希望者の募集に先立ち、入札手続きを円滑に進めるために、次のとおり競争入札参加資格登録を実施します。

2 競争入札参加資格登録の申込みの受付及び通知について

ア 受付期間 平成30年1月18日（木）から平成30年1月26日（金）まで
（土・日・祝日を除く）

イ 受付時間 10時から17時まで

ウ 受付場所 株式会社建設資源広域利用センター 事業部海上移送課

東京都渋谷区渋谷2-17-5（シオノギ渋谷ビル10階）

電話 03-6427-3388

（資料提出に際して、説明を求める場合がありますので、説明できる方の来社をお願いします。）

エ 登録通知 資格登録の審査結果については、平成30年2月2日以降、申込者に文書で通知します。

3 競争入札参加資格登録に必要な資格要件

ア 登録希望者は、内航海運業法に規定する内航海運業の登録または貨物利用運送事業法に規定する第1種貨物利用運送事業の登録を有すること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立がなされている者を除く。ただし、国又は都道府県において、現在、競争入札参加資格が認められている場合は、適用しない。

ウ 資本の額が2千万円以上であること。

エ 建設発生土、スラグ、砂又は石材の海上移送の実績（沿海区域（平水区域を除く）での直近5年（平成25年度～平成29年度）の移送実績があること。）を有すること。

オ 使用予定船舶（自社船及び備船可能船舶）を9隻以上有すること。

4 提出書類

ア 競争入札参加資格登録申込書（様式1）

イ 前項3のアの登録を証明する書類（写）

注）現在、内航海運業及び第1種貨物利用運送事業は登録制であるが、許可制の時代取得した許可証等は、登録を証明する書類と見なします。

ウ 前項3のウの資本の額を証明する書類

エ 前項3のエ及びオを証明する書類（様式2及び：様式3）

オ 会社の概要を示す書類

5 その他（入札実施時の資格要件）

個々の入札に参加する者に必要な資格要件の一つに、以下の要件があります。

株式会社建設資源広域利用センター（以下、「当社」という。）の海上移送契約に係る競争入札参加資格登録者で、以下の各号のいずれかに該当する者

ア 「当社」の移送実績を有する者（単独企業）

イ 「当社」の移送実績を有する者を含む共同企業体 等

株式会社建設資源広域利用センター
代表取締役社長 小林 清